

アサヒ 議会だより



<http://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>



消火器の使い方を教わりました（10月1日 甚目寺西児童館 防災訓練にて）

9月定例会のあらまし
平成29年度決算審査の概要
一般会計補正予算・附帯決議
条例制定・開かれた市議会へ
市政を問う（16議員が一般質問）
審議結果一覧

2ページ
3ページ
6ページ
7ページ
8ページ
18ページ

9月定例会のあらまし

平成29年度決算10会計を認定

9月定例会を、8月27日から9月21日までの26日間の会期で開きました。

平成29年度決算の認定について、所管の各常任委員会において会計ごとに慎重な審議を行い、本会議にて原案のとおり認定しました。

そのほか、市長から市長および副市長の給料の月額の減額に関する条例や一般会計補正予算など14件が提案され、全て原案のとおり可決しました。

また、議員提出の議案3件のうち2件を可決し、1件を否決しました。さらに、委員会提出の議案1件を修正可決し、請願2件、陳情3件を審議。請願1件、陳情3件を採択し、追加議案で議員提出の意見書を3件可決しました。

決

算の認定では、一般会計と特別会計を合わせた歳入総額495億3

626万4347円、歳出総額479億745万9610円を認定。企業会計では、水道事業会計決算および病院事業会計決算を認定しました。(3ページから5ページに掲載しています。)

補

正予算は、一般会計で7億8532万8千

円を追加し、総額を30億617万5千円としました。追加された内容は、来年5月1日に予定されている新元号に対応できるようにシステム改修などを行うための電算管理費、全小中学校の普通教室などに空調整備を目的とした調査および実施設計を行うための施設整備費などです。また、6つの特別会計に総額7億

7381万3千円を追加しました。(6ページに掲載しています。)

七

宝庁舎前掲示場が風害で損壊したことに伴い、七宝公民館前に変更するため、公告式条例の一部が改正されました。

新

庁舎整備事業用地として七宝町沖之島深

坪地区(2万2145・25平方メートル)の土地取得について可決しました。

地

域高規格道路一宮西港道路の早期実現に

関する意見書案が議員より提出され、賛成多数で可決し、国の関係機関に提出しました。

市

営住宅修繕費の不透明な使途の真相解明、

修繕費のあり方の問題点や改善事項を調査するために、地方自治法第100条の規定による事務の調査を行うための特別委員会を設置する決議が提出されましたが、賛成少数で否決となりました。

小

中学校の普通教室などにエアコン設置の

早期実現を求める決議が提出され、賛成多数で可決しました。

一

般質問を、9月5日に行いました。24人の議

員のうち、16人の議員が登壇。市の行政全般についてさまざまな質問をしました。(質問の内容は8ページから16ページに掲載しています。)

平成29年度各会計別決算額

区 分			歳入額	歳出額
一 般 会 計			290 億 4924 万 999 円	282 億 3644 万 7152 円
特別会計	国民健康保険		107 億 4176 万 7268 円	102 億 6712 万 7325 円
	土地取得		619 万 8406 円	619 万 8406 円
	簡易水道事業		5591 万 8944 円	5313 万 7109 円
	市営住宅管理事業		1 億 780 万 3670 円	1 億 632 万 5416 円
	介護保険	保険事業勘定	57 億 2433 万 2825 円	54 億 7502 万 264 円
		サービス事業勘定	3073 万 5251 円	2035 万 1630 円
	公共下水道事業		18 億 3523 万 7250 円	17 億 9281 万 4908 円
	後期高齢者医療		19 億 8502 万 9734 円	19 億 5003 万 7400 円
合 計			495 億 3626 万 4347 円	479 億 745 万 9610 円
区 分			収入額	支出額
企業会計	水道事業会計	収益的収支	8 億 1092 万 9934 円	7 億 5252 万 4386 円
		資本的収支	1 億 7424 万 9352 円	3 億 5525 万 9691 円
	病院事業会計	収益的収支	27 億 3759 万 3802 円	29 億 8290 万 666 円
		資本的収支	1 億 7357 万 9000 円	2 億 6854 万 4806 円

平成29年度 各会計決算審査の概要

一般会計

主な質疑

地域公共交通 検討調査費

問 新ルートに向けて、どのような検討をしたか。
企画財政部長 市民アンケート、意見交換会、利用者座談会などから市民の意向や利用状況などを整理し、バス停設置の要望が強い地域や、高齢者数が多い地域などを通過するコースについて協議した。

問 今後のルート変更の可能性は。

企画政策課長 平成32年度末までの試行運行期間

のルート変更について、協議を行う予定はない。

地域公共交通 試行運行事業費

問 旧ルートから新ルートになり、利用者が減った原因は。

企画財政部長 主に1ルート当たりの運行距離が長くなり、目的地までの乗車時間が延びたことや、便数が減ったこと、目的地まで乗り換えなしで移動が可能になり利用者の利用頻度が減少したことが考えられる。

国際化推進事業費

問 ガイドブックの配布状況は。

企画財政部長 5年間分を想定し、千部作成。市民課、各市民サービスセンター、各窓口担当課で配布している。

がん検診事業費

問 がん検診の受診者数の推移及びウェブ受け付けの詳細を。

市民生活部長兼市民課長 29年度は、前年度比1730人、約8・1%の増加。ウェブ受け付けは、パソコンやスマートフォンから空き状況の確認、予約申し込みを行うことができる。

旧ルート：H 29. 4. 1～H 29.10.30
新ルート：H 29.10.31～H 30. 3.31

	旧ルート		新ルート		
	西部	東部	北部	南部	東部
左回り	22.3	10.6	10.3	9.3	3.2
右回り	21.5	9.9	6.6	13.4	4.4

1日当たり利用者数（人）

（4ページへつづく）

(3ページからつづく)

個人番号カード交付事業費

問 交付件数が11111件だが、累計発行数および全住民への発行率は、**市民生活部長兼市民課長** 30年3月末現在、7494件、8・45%。

問 市民サービスの向上につなげる方策は、**市民課主幹** 住民票などのコンビニ交付サービスがあるが、導入には多額の費用が掛かるため、今後、調査研究していく。

問 年間交付目標および啓発活動は、**市民生活部長兼市民課長** 交付目標は年間1万6020件、窓口やウェブサイトで周知。

ふるさと寄附金推進費

問 決算額が当初予算の半分以上の原因は、**総務部長** 返礼品の見直しなどで歳入の寄附額が減少したことに伴い、返礼品の代金や配送費などの費用が減少したため。

問 住民税の減税が約7千万円で、寄附額は約1200万円。毎年このような状況であり、やめたほうがよいのでは、**総務課長** 市をPRする機会であり、国の制度でもあるため、引き続き実施していく。

問 寄附額を上げるための考えは、**総務課長** 効果的な広告媒体を見極め、市の魅力を発信していきたい。また、地元企業と新たな地域産業を発掘し、PRできるような返礼品などを考えたい。

市長 いろいろな角度でふるさと納税を活用し、シティプロモーションの観点から市の知名度を上げていく。

子ども医療費

問 中学校卒業まで無料化となり、医療費の伸び率は、**市民生活部長兼市民課長** 28年度と比較し、中学生に係る扶助費が約2・5倍。子ども医療費全体では、4・46%の伸び率。

問 受診状況は、**市民生活部長兼市民課長** 中学生1人当たり年間受診回数は10・9回、扶助費は2万2498円。



ごみ収集対策費

問 過去3年分のごみ量の推移は。また、処分量の減量対策は、**市民生活部長兼市民課長** ごみ処分量は27年度から29年度で117トン、0・52%増加。家庭用ごみ減量機器設置補助金の推進や、生ごみは約80%が水分であることから、排出する際に水を切っていたと、ごみの分別と出し方ルールの冊子にて周知していく。

問 国はごみ減量方針を出しているが、何%減らすとしているか、**環境衛生課長** 24年度比で一般廃棄物は約12%削減、再生利用率は27%増加、そのほか1人1日当たり家庭系ごみ排出量500グラム削減を目標にしている。

問 電算委託料の増額理由は、**環境衛生課長** 29年度にごみの分別と出し方ルールの外国語版をウェブサイトに作成、また市指定のごみ袋にQRコードを印刷し、ごみの出し方を閲覧できる体制を構築したため。

空き家等対策事業費

問 アンケート調査とは、**建設産業部長** 机上調査で空き家の可能性のある建物を1550件抽出し、外観調査で703件に絞り込み、アンケートを実施し、517件を空き家候補とした。

問 外観調査での絞り込み基準は、**都市計画課長** 雨戸の開閉、電気メーター稼働、草木、ポストの状況などを確認。

消費者行政対策費

問 七宝庁舎及び本庁舎で開催された巡回相談の回数と相談件数は、**産業振興課長** 相談件数は8件(七宝庁舎機能移転後は本庁舎にて開催)。消費生活センターにおける市内の方からの相談件数は、295件。

問 本庁舎で開催していることをPRすべきでは、**産業振興課長** ウェブサイトや消費生活センターでPRしていく。

問 主な相談内容は、**産業振興課長** 架空請求に関する相談が最も多い。



一般会計

討論(要旨)

【反対討論】

野中幸夫 中学校卒業まで医療費無料化が実現した。これは市民の粘り強い署名などの取り組みが市政を動かしたものである。また、ひとり親家庭の子どもたちの学習支援や、地震災害に備えて家具転倒防止の取り組みが行われてきたことは評価できる。

その一方で、1つ目にふるさと寄附金は、収入約1200万円のうち返礼品などで750万円の支出に加え、市民が全国の自治体に寄附し、住民税が約7千万円の減収となっており、国へ中止を要求する必要があること。2つ目に西尾張地方税滞納整理機構へ、50万円

以上の住民税滞納者情報を100人分送り、住民の生活実態を無視した取り立てにつながっていること。

3つ目に市立保育園の遊戯室が4園で保育室になっており、十分な遊びが保障されない状況になっていること。

4つ目に本庁舎基本設計委託特記仕様書において、費用が61・5億円から85・9億円に上限額が引き上げられたことが、本来約款では書面によって行うと明確にされているのに口頭で行われたこと。

以上、評価できる面がある一方で、巨額の税を投入する本庁舎設計のずさんな対応もあり、反対する。

松下昭憲 我々議員には市民の声を上げること、適正に税金が使われているかを監視する仕事がある。

おおむね賛成だが、市営住宅修繕費で3138万1790円もの支出をしており、入居者と市の区分があるにもかかわらず、市がほとんど出している状況。

個人負担でやるべきところまで市が負担しており、入居者も大変迷惑すると思う。市にもっとしつかりしてもらいたいので、反対する。

【賛成討論】

山内隆久 新庁舎建設事業では市民意見を取り入れる努力がされ、基本設計や建設地周辺の道路などインフラ整備の設計が進められた。また、新学校給食センター建設事業では、給食数の見直しや施設規模の最適化などが検討を重ねられた。さらにインフラ整備では、木田地区の排水路改修や梶村ポンプ場の改修が行われ、厳しい予算環境の中、下水道整備事業が進めら

れた。

そのほかにも七宝庁舎の機能移転がされ、耐震面で安全が図られたこと、社会問題化しつつある空き家対策の実態調査、小中学校の二期制導入と多くの有意義な施策が行われた。

しかし、少子高齢化などで人口構成の大きな変化、インフラや公共施設の老朽化問題など、課題は山積している。

自治体経営の観点から広い視野に立ち、財政規律を堅持しつつ財源の最大効果を追求し、健全で持続可能な財政運営をお願いし、賛成とする。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり認定。

市営住宅管理事業特別会計

討論(要旨)

【反対討論】

野中幸夫 市営住宅修繕負担費用区分表で、入居者が負担すべきものも市が負担しているだけでなく、1軒の家で52カ所、約480万円の修繕費が1社に随意契約で発注がされている。また、市契約規則で、工事請負の随意契約は130万円までとされており、不適切な会計処理であるため反対する。

岩本一三 本会計における不適切な会計処理が大きな社会問題となった。また、条例で家賃滞納入居者に対し、市長が明け渡し請求ができるとあるが、合併後、一度も行わ

れておらず、現在に至っている。その滞納額は年間住宅使用料(家賃)の3分の1と大きな割合であり、反対をする。

【賛成討論】

近藤陽一 火災保険の加入をはじめ、浄化槽の清掃、簡易水道検査、消防設備保守、シロアリ駆除などが定期的に実施されている。住民交流を一層深め、一体感のあるまちづくりが進められているため、賛成する。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり認定。

一般会計補正予算

市営住宅管理事業特別会計繰出金 3373万3千円
 小中学校施設整備費 2845万8千円
 電算管理費 501万2千円
 など

平成30年度一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ7億8532万8千円を追加し、総額を306億617万5千円とするもので、賛成多数により原案のとおり可決されました。

主な質疑

問 営住宅の老朽化に伴う修繕工事の増加に対応するため必要。

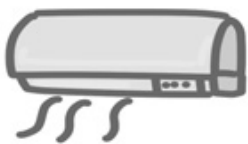
問 市営住宅管理事業特別会計繰出金の理由は、企画財政部長 市が業者に修繕を発注した時点で、双方の意思表示が確認され、契約が成立し、履行確認も済んでいることから、業者が行った修繕に対しての債務が発生している。補正予算は、29年度の修繕で発生した未払いを過年度支出により速やかに業者へ支払い、市

問 小学校就学援助費および中学校就学援助費の詳細と対象者数は、

教育部長 入学後に支払ってきた新入学児童および生徒の学用品費を、入学前に前倒しして支給する。対象者は、小学校が50名、中学校が82名を見込んでいます。なお支給額は、1人につき、小学校4万6000円、中学校4万7400円。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。



一般会計補正予算に対する

附帯決議を修正可決

市営住宅管理事業において不適切な会計処理が行われていたことに関して、総務文教委員会より附帯決議(注)案が提出され、またその内容の一部修正を求める修正案が議員より提出され、賛成多数で修正可決されました。内容は、次のことを市長に実施するよう強く求めるものです。

「議案第53号 平成30年度あま市一般会計補正予算(第3号)」

に対する附帯決議(抜粋)

- 1 市職員一人一人にその職務の重みを再認識させ、綱紀粛正に万全を期し、より一層の公務員倫理の確立を図ること。
- 2 組織を挙げて不祥事の原因追及と再発防止に全力で取り組み、その結果を議会に対して報告し、一刻も早い市民の信頼回復を図ること。
- 3 今後、市営住宅の修繕において、市営住宅修繕費の費用負担区分の手引きに従い適正に執行を行うよう求める。また、あま市営住宅管理事業特別会計への繰出金について適正な額を確保すること。市長自らがリーダーとしての権限と責任の重さを改めて自覚し、よりよい組織づくりを図ること。
- 4

(注) 附帯決議：議案の議決に当たって付け加えられる、議会としての意見や希望条件などで、議会の意思としてまとめたもの。法的な拘束力はないが、政治的に尊重されるものとされている。

市長および副市長の給料

減額条例を可決

市営住宅の修繕費が未払いとなる不適切な会計処理を行ったこと、また適切な指導を怠ったことにより、公務の運営に支障を生じさせたとして、9月21日付けで市職員2名の減給の懲戒処分が行われました。

この処分に関連し、市民への信頼を著しく損ねた責任として、市長（10月・12月）と副市長（10月・11月）の給料について10分の1の減額措置を行う条例が提出されました。

主な質疑

問 全ての内容が明らかになっていないのに、なぜ提出したか。

市長 職員の不適切な会計処理が判明し、市民の信頼を損ねることとなったため。今後は、再発防止検討委員会を通じ、風通しのいい職場環境づくりをすることが最高責任

者としての責務であると考えている。

採決結果

全員賛成により、原案のとおり可決。

開かれた市議会へ

～議会改革を推進～

vol. 6

あま市議会では、議会改革を進めており、本コーナーでは市民の皆さまへ進捗状況について、お知らせをしています。今回は、平成30年7月19日（木）にあま市役所甚目寺庁舎で行った議員研修会について報告します。

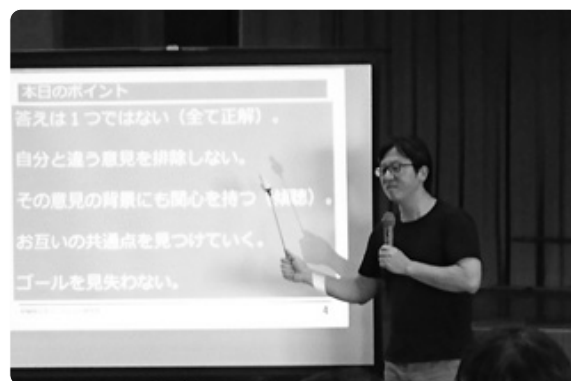
<演題>

ファシリテーターになろう

<講師>

中村 健氏

（早稲田大学マニフェスト研究所事務局長・一般社団法人地域経営推進センター代表理事）



ファシリテーターのお手本として親近感のある服装で、身近な話題から研修を始められた中村氏。

グループ討議を通して、話し合いを円滑に進める方法を学びました。



多くの市民が参加してくれる、リピーターが増える議会報告会にするには、どのようなことをすればよいかなどをテーマにグループ討議を行いました。あま市をよりよくするために、市民と身近な話題について意見を交換し、その意見を行政に伝えることの大切さを改めて実感しました。

一般質問

市政を問う

16議員が質問

各議員の顔写真の下にQRコードを掲載しています。このQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

山本 雄一 議員（9ページ）

1. 学校教育について
2. 新庁舎整備について

岩本 一三 議員（9ページ）

1. 熱中症から児童を守る対策

佐藤 貞夫 議員（10ページ）

1. あま市公共施設等総合管理計画について

近藤 陽一 議員（10ページ）

1. 老人福祉センターについて

山内 隆久 議員（11ページ）

1. 木田駅周辺のまちづくり④

吉川 景男 議員（11ページ）

1. 高齢者に安全・安心なまちづくり

足立 詔子 議員（12ページ）

1. 災害弱者を守る取り組みを

柏原 功 議員（12ページ）

1. AEDの設置状況について

松下 昭憲 議員（13ページ）

1. 市内の防犯灯について

伊藤 嘉規 議員（13ページ）

1. 五条高校西に計画中の運送会社について
2. 市職員の処遇について

橋口 紀義 議員（14ページ）

1. 本市の外国人への窓口サービスについて

亀卦川 参生 議員（14ページ）

1. 市民病院職員の給与現状維持を求める

後藤 哲哉 議員（15ページ）

1. あま市民病院について

後藤 幸正 議員（15ページ）

1. あま市の公用車について

八島 進 議員（16ページ）

1. 市営住宅維持管理費の不正会計処理について

野中 幸夫 議員（16ページ）

1. 住民票の本人無断交付について

学校教育について



山本 雄一 議員

・新庁舎整備



・学校教育



新庁舎整備について

問 コンストラクションマネジメント方式【注】の導入の経緯は。

企画財政部長 設計内容やコストなどが適当と職員が判断できるのか、議会や市民に対して説明できるのか、といった意見を真摯に受け止め、導入することとした。

問 発注内容は。

新庁舎建設課長 設計監理業務として、会議などへの参加による運営支援や、設計内容の検証などの品質管理、工事費積算に対するコスト管理、工程管理など。施工者選定業務として、発注資料の作成や応募者の提案内容に対する評価など。

【注】 コンストラクションマネジメント方式：市の代理として実施設計業者とは別の設計業者が、設計・積算内容などの確認や指導などを行う方式。

問 この夏の猛暑・酷暑の中、熱中症から児童の命を守るための対策は。

学校教育課長 災害的な異常な暑さに対して、教育委員会として緊急校長会議を開催し、情報を共有するとともに、各学校に周知した。

問 全ての教室に温度計を常設しては。

教育部長 既に各普通教室に1カ所ずつ、机上の高さに設置している。

問 登下校時、男女共に体操服やハーフパンツ、ポロシャツなどの軽装を認めては。

教育部長 一部の学校で実施している。今後、統一して認めていきたい。

問 通常、ズボンの中にシャツを入れているが、外へ出すことによって体温が2、3度下がると言われている。クールビズスタイルとして認めては。

教育長 身だしなみ教育との関係を含め、子どもたちの健康に配慮し検討し



岩本 一三 議員



熱中症から児童を守る対策

ていく。

問 スポーツドリンクなどを凍らせ、頭、首、脇に当てることにより、体温を下げるという対策もある。厚労省も水分補給だけでは熱中症対策は十分でないとし、体を冷やすことが一番と推奨しているが。

教育長 校則の見直しを図っていきたい。ただし、今回の猛暑は緊急の事態と捉えている。また、夏冬ともに柔軟に取り組み、子どもたちの健康、安全、安心に十分配慮していきたい。



扇風機で暑さをしのぐ児童たち

あま市公共施設等総合管理計画について



佐藤 貞夫 議員



問 遊休財産（不動産）の処分・売却の方針は。

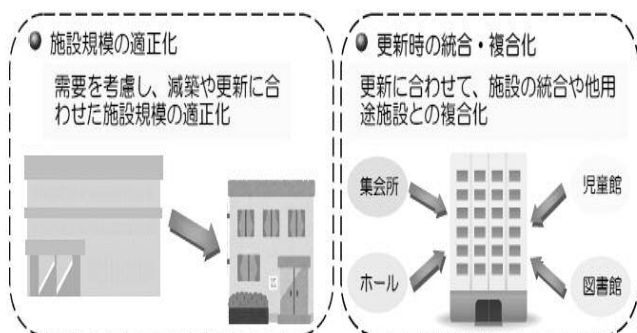
総務部長 将来的に利用見込みのない財産については、貸し付けや売り払いなどにより積極的に利活用することで、財源確保や維持管理経費の縮減を図っていかねばと考えている。

問 公共施設等適正管理推進事業債の内容と、活用方針などは。

財政課長 公共施設などの集約化や老朽化対策などを推進し、その適正配置を図るため、平成29年度に創設された。内容については、公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づいて行われる集約化・複合化事業、長寿命化事業、転用事業などが対象で、期限が平成33年度までとなっており、後年度以降の償還に対して交付税措置が設けられている。効率的な財政運営のためにも積極的に活用していきたい。

問 地域と接点が高い施設の削減について、住民に対する個別施設計画の情報提供、意見収集等などは。

企画政策課長 これまで市民アンケートや、施設を使用している団体に対してヒアリングを行い、意見収集を行っている。また、この他にもパブリックコメント、ワークショップやシンポジウムを通じて情報提供や意見収集をし、市民と協働での計画策定に努めている。



施設などの管理例
(あま市公共施設等総合管理計画より抜粋)

老人福祉センターについて



近藤 陽一 議員



問 各老人福祉センターの利用状況や実施事業は。また、施設設置の法的根拠は。

福祉部長 昨年度、七宝老人福祉センターでは延べ6万3335名、美和老人福祉センターでは延べ3万235名で、高齢者がお風呂を利用したり、囲碁や将棋などを楽しんだりしている。また、設置の法的根拠は老人福祉法第15条第5項。

企画財政部長 昨年度、甚目寺老人福祉センターでは延べ7347名で、押し花教室や高齢者健康体操教室など8教室を開催している。

問 組織および運営に関する事項を審議するため、甚目寺は運営審議会を設置しているが、七宝と美和はどうしているか。

高齢福祉課長 七宝と美和については、社会福祉協議会による指定管理を行っ

ているため理事会などで審議している。

問 所管は老人福祉担当課になるのが必然と考えるが、いずれの所管になっているのか。

高齢福祉課長 七宝と美和は高齢福祉課が所管しており、甚目寺は人権推進課が所管している。今後は現在の施設管理形態を精査するとともに、効果的な管理方法を関係部署と調整しながら検討していきたい。



甚目寺老人福祉センター

木田駅周辺のまちづくり④



山内 隆久 議員



問 街なか居住拠点として木田駅周辺のまちづくり事業の進め方は。

建設産業部長 木田駅を中心とした面整備については駅周辺の利便性の向上とにぎわい創出のため、木田郷南土地区画整理事業の推進と北苅木田線とのアクセスを確保した木田駅前線の整備を連動して進める。また、大雨の浸水対策として雨水貯留施設を整備し、安全で安心なまちづくりを進める。

問 具体的な計画は。

都市計画課長 当初の計画では道路網と調整池整備のほか公衆トイレ、歩道整備、モニメントや掲示板の設置などがあつた。今後は、公衆トイレの設置など未整備のハード事業と商業活性化策や地域コミュニティ促進のソフト事業を連携して、駅前機能充実の早期実現を目指す。また、浸水対策は木田地区排水基本計画に基づき木田排水

機場調整池の拡張および南伸道路の地下調整池の整備、宮田用水の水路を活用するなど排水系統の見直しも考慮に入れ計画的に進める。

問 市長の考えは。

市長 木田駅周辺では土地区画整理事業を推進し人口集積を図りたい。道路南伸事業は地下調整池を整備し浸水に対する安全性を高めたい。公衆トイレについては設置に向け、管理の在り方や補助金の導入なども検討し、総合的に一体感ある計画の中で進めたい。



整備の進む木田駅周辺

高齢者に安全・安心なまちづくり



吉川 景男 議員



問 高齢者に安全な道路、水路の整備について、五位田交差点から東への大渕川や、狐海道二の水路など高齢者に危険なところが多くある。整備の進捗状況は。

建設産業部長 五位田交差点から東への大渕川の未整備箇所は、工事を発注し平成31年2月の完成に向け進めている。狐海道二の水路と道路の整備については、今後検討する。

問 ひとり暮らしの高齢者の把握、状況確認、緊急時の対策は。救急医療情報キットの配布は。

福祉部長 ひとり暮らしの高齢者の把握については、民生委員、児童委員の皆さまに日頃から見守りのための訪問をしていただいている。8月末現在、ひとり暮らしの高齢者は、2842人、高齢者のみの世帯数は3426世帯。

高齢福祉課長 緊急時の連絡手段とし

て、ボタン1つでコールセンターへ接続できる緊急通報システムがある。

健康推進課長 救急医療情報キットについては、保健センターおよび、市民サービスセンターで配布している。

問 大災害時の対応はどのように考えているのか。

総務部次長兼安全安心課長 気象警報などの発令、河川の水位や雨量などにより、避難勧告などの発令基準が定められているが、早い段階で避難行動を開始できるよう避難準備・高齢者等避難開始を発令している。



未整備区間の残る大渕川

災害弱者を守る取り組みを



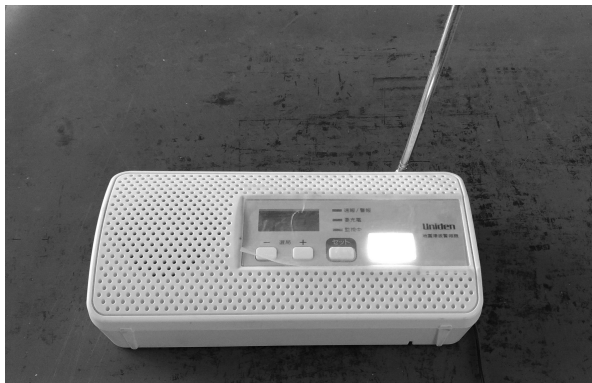
足立 詔子 議員



問 本年は、大雨や台風、猛暑などによる甚大な災害が多発している。災害時に自力での避難が難しい災害弱者に対する避難行動要支援者名簿の具体的な運用、およびコミュニティ放送を利用した緊急告知防災FMラジオの導入は。

福祉部長 避難行動要支援者名簿は、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人など支援の必要があり、登録を希望する人を避難行動要支援者の範囲とし、本人の同意を得て、海部東部消防組合や津島警察署のほか、避難支援等関係者へ平常時から必要な範囲で情報提供できる。4月1日現在、66・2%が、避難支援等関係者への情報提供に同意しており、今後は個別支援計画の策定につなげていきたい。

総務部長 電池で動くラジオは、災害時の情報収集に効果的。緊急告知防災



緊急告知信号を受信した際に自動起動します。

FMラジオは、地元放送局エフエムなみからの緊急告知信号を受信した際に自動起動でき、職員が勤務している施設には設置しているが、市民などにはまだ配布していない。緊急告知防災FMラジオの普及については、近隣市町村の導入状況なども踏まえ研究が必要と考えている。

市長 いろいろな情報を得ながら、災害弱者に対しては、地域の方にも支援をお願いしたい。緊急告知防災FMラジオの設置に向けては、あらゆる財源を確保しつつ検討していく。

AEDの設置状況について



柏原 功 議員



問 設置してある公共施設数と設置台数は。また、コンビニへの設置状況は。

市民生活部長兼市民課長 8月現在、小中学校も含め72施設、台数は96台。また、市内のコンビニでAEDの設置店舗はない。

問 24時間営業で公共性が高いコンビニへAED設置を推進する考えは。また、公共施設内に設置してあるAEDを施設の利用時間外も使えるように屋外へ設置できないか。

健康推進課長 コンビニへの設置については、管理方法も含め関係機関と相談していきたい。また、屋外設置については、調査研究していきたい。

問 AED過疎地域を解消するために、地域の集会所への設置やAED付き自動販売機の設置ができないか。

健康推進課長 管理方法や地域のバランスを考慮し、適切な配置となるよう



公共施設へ設置されたAED

考える。

問 ホームページなどで災害時の避難所の収容人数を周知すべきでは。また、要配慮者を対象とした福祉避難所を指定していると思うが、どの施設を指定しているか。さらに、周知は。

総務部長 収容人数は、公表に向けて事務を進めていく。

総務部次長兼安全安心課長 現在、公共施設を福祉避難所として指定していないが、今後検討し、指定した場合は、住民に対して周知を図っていく。

市内の防犯灯について



松下 昭憲 議員



問 現在、市内の防犯灯（街路灯を除く）は何基あるか。また、1カ月の電気代は。

総務部次長兼安全安心課長 地域で設置、管理されている防犯灯は平成30年3月末で4588灯。また電気代は、LED型が月128円、蛍光灯が月263円。

問 町内会費を払っていないので防犯灯を切られたという人がいるが、この人も住民税を払っている市民である。また、防犯灯を設置しているのは町内会の道路ではなく公道だが。

総務部次長兼安全安心課長 防犯灯は、区や町内会が防犯対策の一環として地域において設置されている。今回の件については、再三、区長とも協議し、何とか維持をという話をさせていたが、町内会の加入率低下により今後の運営が困難になることから、やむ

を得ず撤去された。

問 今でも暗いから防犯灯を付けてくれという要望がたくさんある中で、設置されている防犯灯を切るのは論外。早急に話し合い、明るいあま市をつくってもらいたいと思うが。

市長 町内会から脱退をしたことの原因にきちんとした対策が必要。区費で賄う防犯灯なので、町内会から脱退しないような形づくりが先決。町内会へのサポートをするとともに、加入率向上に向けて努力していきたい。



地域で設置管理されている防犯灯

五条高校西に計画中の運送会社について



伊藤 嘉規 議員

・市職員の処遇



・運送会社



問 現在の計画進捗状況および可能性は。

建設産業部長 本件は、市街化調整区域の開発行為に該当し、県による都市計画法の許可が必要。事業計画書で施設概要などを確認、また、事業者からの説明により地元承諾も得ていることを確認、適当と回答を行っている。

問 場所的にはふさわしくない。子どもたちの安全対策は。

都市計画課長 都市計画道路五条高校線、道路幅員20m、歩車分離の自転車・歩行者道が5mという計画で進められており、整備されれば両側に歩道ができて児童生徒をはじめ歩行者や自転車の方の安全も確保される。

問 この周辺のまちづくりについて、市長のお考えは。

市長 乱開発をさせてはいけないと考えている。地域住民の理解をいただき

ながら、道路整備もできるような形であれば、悪くはないと思うっており、学校に迷惑にならないよう、法にのっとり行っていた方がいいのが一番。

市職員の処遇について

問 専門職の採用状況や今後どういった職員体制を目指すのか。

企画財政部長 平成29年度、土木技師1名、建築技師0名。平成30年度、土木技師2名、建築技師1名。今後も継続的に技術系職員を積極的に採用し、効果的、効率的な行政運営のため採用活動を行う。

問 障害者雇用の水増しが話題だが、市の枠と現状は。

人事秘書課長 市長部局が法定雇用率2・5%に対して2・07%、教育委員会部局が2・4%に対して2・38%といずれも下回っている状況。職員の同意を得て、手帳による確認をし、適正な数値を報告している。

本市の外国人への窓口サービスについて



橋口 紀義 議員



引くこともあるが、全体的にはスムーズに対応できている。

問 我が国に在留する外国人は増加を続けている。日本で働き、学び、生活する外国人との共生社会の実現に向け、日本人と同様の公共サービスを享受できるように協力すべきだ。本市の窓口サービスについて①外国人対応時の接遇はスムーズか。②各種行政手続きの申請書などはうまく理解されているか。③納税や保険料の案内は理解されているか。④日本語習得のための教室は設けているか。窓口で案内は、⑤雇用、医療、福祉、出産、子育て、教育、入管手続き、生活に関する相談窓口へ速やかに到達できる総合窓口は設けているか。⑥申請書や納税通知書、保険料納付書の多言語表記の検討は。

市民生活部長兼市民課長 ①②③最初の窓口として、市民課および各市民サービスセンターに来られる。対応が長

企画財政部長 ④日本語教室は、市国際交流協会と連携し、甚目寺で4教室、美和で1教室開催。広報などで案内している。⑤総合窓口は、現在設置していない。新庁舎に移転した際に外国人専用ではなく、全ての市民に利用していただける総合窓口を設置する必要があるかどうか検討していく。

税務課長 ⑥納税通知書の多言語表記はさまざまな課題があり、厳しい状況。先進自治体の例を調査研究していく。



日本語教室は甚目寺公民館と美和情報ふれあいセンターで開催されています。

市民病院職員の給与と現状維持を求める



亀卦川 参生 議員



管理課主幹兼経営改革室長 看護師は年額平均9・9%、約51万円の減額。医療技術職は年額平均12・4%、約68万円の減額。

問 現在の給与を維持するため、勤続年数換算率を1・0にするよう協会と交渉すべきでは。

問 市民病院の職員は、市民の健康と命を守ることに全力を傾けてきたと確信している。指定管理者の地域医療振興協会（協会）に移籍する看護師などに支給される地域人材手当月額2万円は、近隣の病院と比べてどうか。

市民病院事務局長 津島市民病院、稲沢市民病院では、地域手当が給与の6%支給されている。地域人材手当は職種に応じたもので単純比較はできないが、多くの職員は現在の地域手当と比較しても増額となり、近隣の自治体病院と比較しても遜色ないものと考えている。

問 給与の特例措置を6年間行うが、どのような意味合いで行うか。

市民病院事務局長 協会に移籍後の給与が減る場合、差額を市が支給する。

問 特例措置が減額される4年目から給与が減る。勤続年数換算率が0・8の場合、給与は幾ら減るか。



市民病院事務局長 協会と交渉した結果、0・8を変えることはできないとの結論になった。
市長 可能であれば、交渉させていたきたい。

あま市民病院について



後藤 哲哉 議員



管理課長 海部東部消防組合とも連携し、救急受け入れ体制を整えたい。

問 指定管理移行後、診療時間や診療日の変更は、今後の展望は。

管理課主幹兼経営改革室長 診療日時は現在と変わらない。ただ、土曜日の診療を行う可能性もある。

問 来年4月より地域医療振興協会を指定管理者として移行するが、あま市民病院の運営状況は。

市民病院事務局長 前年度同時期比較で、入院患者数は1344人減、外来患者数は1854人減、病床稼働率は8・1ポイント減。

問 現状では指定管理に移行しても運営が厳しいと思うが、どのようにイメージアップしていくのか。協会から出向予定の医師はどのような医師か。

管理課主幹兼経営改革室長 医師の増員により現体制ではお断りしていた救急患者の受け入れなどを行うことでイメージを変える。出向の医師は総合診療医で外来、入院、救急、日当直を行う。

問 病院への受け入れ確認を救急隊員がホットラインでしているが、スピーディーに行うシステムの導入は。



市民病院

あま市の公用車について



後藤 幸正 議員



際には、災害時に活動する車両を中心に冬用タイヤの配備を検討していく。

問 動く防犯カメラと言われているドライブレコーダーは付いているか。

総務課長 近年購入した車両の一部に搭載。交通安全対策や防犯面からも有効であるので、新たに購入する車両に順次搭載していく。

問 現在は分庁方式で運搬などに車両が必要だが、新庁舎完成後の車両の削減や管理は。

総務課長 検討すべき課題と認識し、適正な車両配置を進めていく。

問 ①現在、公用車は何台あるか。車種は。②大規模災害発生時に活動できる車両対策は。③冬用タイヤの配備は。

総務部長 ①保有する公用車は113台。車種は普通乗り合いバスが6台(保育園送迎用5台、市民病院送迎用1台)、一般業務用として普通乗用車が12台など。②大規模災害発生時には、他市町村からの支援物資の輸送などを考慮すると車両が不足する予想。相互応援協定を結んでいる市町村に要請するとともに、民間業者にも協力をお願いしなければと考える。③冬用タイヤの装着は保育園送迎バス他、数台分のタイヤを保有している。

総務部次長兼安全安心課長 ③消防広報車と庁舎配備の小型ポンプ付き積載車にも配備。その他使用頻度の高い小型貨物車や消防団の車両には、タイヤチェーンを配備。今後、公用車購入の



災害時に活動できる車両を配備しています。

市営住宅維持管理費の不正会計処理について



八島 進 議員



不適切な処理を行った担当者および管理監督者の処分を早期に行う。また、再発防止検討委員会を設置し、今後の対応を検討する。市長以下幹部職員で検討結果を検証し、全職員に周知徹底する。

問 住宅修繕での管理運用および前代未聞の会計処理について①予算額3521万1千円の根拠は。②これまでの詳細経過は。③問題発生の原因・要因は。④今後の対応は。⑤管理者の責任は。

企画財政部長 ①修繕料増加分3373万3千円と繰出金147万8千円の合計額。②平成28年度で500万円ほど未払いがあり、29年度で支払った。29年度中に再び3200万円ほどの未払い金が発生し、修繕業者に支払いを待たせていることが、30年7月に現担当課長および市長に報告され、その後8月に議会へ報告した。③老朽化により想定以上の修繕が急速に増大化した中で修繕工事を先に進め、事務処理を後から整える方法が常態化し、予算残を確認せず修繕を発注し上司が把握できていなかったことが要因。④

副市長 ⑤今後、不適切な状況を起こさない組織体制をつくっていくことが責任と感じている。
市長 ⑤責任の重さを痛感している。反省すべきであり、最後の責任はきちんと果たす。



市営住宅

住民票の本人無断交付について



野中 幸夫 議員



ネットワークシステムを通じて、国や自治体がやりとりをした自分自身の特定個人情報記録を閲覧できるマイナポータルがある。市の本人通知制度は、税務署の関係は対象とならないので、本人に通知できる状況を検討することが必要ではないか。

問 津島税務署などが、税務調査のためとして市民の住民票の写しの交付請求をし、市はそれを受けて市民に無断で交付していると思われる。住民票の写しを交付する根拠は。また、今年度はどれだけ交付したか。

市民生活部長兼市民課長 住民基本台帳法第12条の2第1項に基づき、国または地方公共団体の機関は、法令で定める事務の遂行のために必要である場合には、市町村長に対し、住民票の写しの交付を請求できる。交付件数は、4月から8月までに7件。

問 住民票などの第三者への交付に係る本人通知制度があるが、税務署などへの交付も対象か。

市民課主幹 国・地方公共団体については、市の要綱で、本人通知制度の対象となっていない。

問 マイナンバーの制度では、情報

総務省は、住民票などの交付請求に応じるかどうかは、自治体の判断となると言っている。市の自主的な判断ができるか。
市民生活部長兼市民課長 先例地を調査し、検討していきたい。



市民課窓口

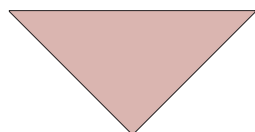
追跡 一般質問

その後どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

質 問

スマートフォンを利用した行政情報アプリが活用され、登録することで防災や子育て支援などの情報を受けることができる。あま市はどのような行政情報アプリを導入するか。また、導入時期は。



こうなった

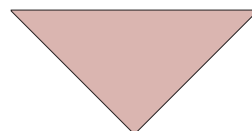
広報紙などが読める無料アプリ「マチイロ」を導入し、平成30年4月号から配信を開始した。現在は、登録者数を増やすべく、周知に努めている。



手軽に市の情報を知ることができます。

質 問

市道新居屋甚目寺線の甚目寺駅北西交差点の市道拡幅および歩道整備は。



こうなった

車道は旧市民病院跡地内の赤道と付け替えを行い、7メートルに拡幅する。歩道は、開発業者が開発事業地内において歩道の整備を行った。



1 年前



現 在

歩道が整備され、歩行者の安全が図られました。

議案等審議結果

■提出された議案と審議結果

【結果の表示記号】 ◎全員賛成 ○賛成多数 △賛成少数

【第3回臨時会(7月31日)】

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
議案第49号	平成30年度あま市一般会計補正予算(第2号)	○	議案第55号	平成30年度あま市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	◎
【9月定例会】			議案第56号	平成30年度あま市営住宅管理事業特別会計補正予算(第1号)	○
認定第1号	平成29年度あま市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	議案第57号	平成30年度あま市介護保険特別会計補正予算(第1号)	◎
認定第2号	平成29年度あま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	議案第58号	平成30年度あま市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	◎
認定第3号	平成29年度あま市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	◎	議案第59号	平成30年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○
認定第4号	平成29年度あま市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	◎	議案第60号	新庁舎整備事業用地の取得について	○
認定第5号	平成29年度あま市営住宅管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	請願第4号	あま市内全ての小中学校の全教室にエアコンの設置を求める請願書	◎
認定第6号	平成29年度あま市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	請願第5号	あま市全学区に放課後子ども教室の開設を求める請願書	△
認定第7号	平成29年度あま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	◎	陳情第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書	○
認定第8号	平成29年度あま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	陳情第2号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	◎
認定第9号	平成29年度あま市水道事業会計決算の認定について	◎	陳情第3号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	◎
認定第10号	平成29年度あま市病院事業会計決算の認定について	○	議案第61号	あま市長及び副市長の給料の月額減額に関する条例について	◎
議案第50号	あま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	○	議案第62号	あま市公告式条例の一部を改正する条例について	◎
議案第51号	あま市児童遊園及びちびっ子広場条例の一部を改正する条例について	◎	議案第63号	平成30年度あま市一般会計補正予算(第4号)	◎
議案第52号	あま市中心身障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例について	◎	発議第3号	地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に関する意見書の提出について	○
議案第53号	平成30年度あま市一般会計補正予算(第3号)	○	発議第4号	地方自治法第100条の規定による事務の調査を行うための特別委員会を設置する決議について	△
発委第1号	「議案第53号 平成30年度あま市一般会計補正予算(第3号)」に対する附帯決議について	○ (修正)	発議第5号	小中学校の普通教室等にエアコン設置の早期実現を求める決議について	○
議案第54号	平成30年度あま市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	◎	発議第6号	義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について	◎
			発議第7号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出について	◎
			発議第8号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出について	◎

第3回臨時会・9月定例会

【賛否の分かれた議案】 ※ 下記以外の案件は、全員賛成で可決

【第3回臨時会(7月31日)】

会 派	公明党			市民 クラブ			日本 共産党		政和会														無	
議 案 番 号	橋口紀義	柏原功	足立詔子	八島進	松下昭憲	岩本一三	野中幸夫	亀井川参生	宮地直宣	森 耕治	山本雄一	後藤哲哉	山内隆久	近藤陽一	吉川景男	佐藤貞夫	寺本隆男	加藤正	倉橋博	伊藤嘉規	横井敏夫	後藤幸正	藤井定彦	林 正彦
議 案 49 号	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

【9月定例会】

認 定 1 号	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認 定 2 号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認 定 5 号	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認 定 6 号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認 定 8 号	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認 定 10 号	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 50 号	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 53 号	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発 委 1 号 (修正案)	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発 委 1 号 (修正部分を除く原案)	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 56 号	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 59 号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 60 号	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請 願 5 号	退	退	退	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
陳 情 1 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—
発 議 3 号	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発 議 4 号	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	—
発 議 5 号	退	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※表示について ○：賛成 ×：反対 退：退席 —：議長は採決に加わりません。

※網掛けは、討論を行った議員です。

※会派は届出順。会派名は以下のとおり表記しています。

公明党（公明党あま市議団） 市民クラブ（あま市民クラブ） 日本共産党（日本共産党あま市議団） 政和会（政和会） 無（無会派）

スマホ・タブレットでも議会中継を！！

■ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継

※デジタル 111 チャンネルにて放映しています。
(当日午後 7 時から再放送あり)

■インターネット議会中継のページ ※おおむね10日後に配信予定

(一般質問、議案質疑および最終日の採決の様を
録画配信しています)

<http://www.ama-city.stream.jfit.co.jp/>



お気軽にご覧いただけます。

会議録検索

<http://www.db-search.com/ama-c/index.php/>



本会議や委員会の会議録をウェブ
サイトで公開しています。
探したい言葉を入力すれば容易に
検索することができます。

「議会だより」について市民の皆さま方
のご意見や感想をお待ちしております。
よろしくお願いいたします。



” ” ” ” ”

後藤 幸正
横井 敏夫
加藤 正
八藤 正
山本 進
亀井 雄一
足立 川
伊藤 参
嘉規 子

■広報広聴特別委員会
(委員は議席番号順)

ぜひ、傍聴に お越しください！

あま市役所甚目寺庁舎3階
の議会事務局で、住所・氏名
などを記入していただくだけで
傍聴できます。

音声の聞こえにくい方には、
ヘッドホン付き受信機をお貸し
します。

※ 9 月議会の傍聴者数
(委員会含む) 延べ 18 人

12月定例会予定

開 議 案 説 明	会
11月27日(火)	
12月4日(火)	一 般 質 問
12月5日(水)	議 案 質 疑
12月10日(月)	総務文教委員会
12月11日(火)	厚生委員会
12月12日(水)	建設産業委員会
12月18日(火)	討 論・採 決 閉 会

※日程は変更となる場合
があります。

発行／あま市議会 編集／広報広聴特別委員会

〒490-1198 愛知県あま市甚目寺二伴田 76 番地 TEL 052-444-3174 FAX 052-444-4055

2018 12 月発行